

平成23年第9回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成23年9月27日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 種田生涯学習部長, 岡野学校教育部長, 小林生涯学習部次長,
岡崎生涯学習部次長, 渡邊管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
 - 日程第1 議案第1号 函館市縄文文化交流センター条例施行規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第2 議案第2号 人事に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第3 議案第3号 函館市縄文文化交流センターの博物館登録に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第4 議案第4号 平成23年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第5 報告事項
 - ・函館アリーナ整備基本計画について
 - ・旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的考え方(案)について
 - ・函館市公民館の保存・活用に係る基本的考え方(案)について
 - ・函館市立小・中学校再編計画(素案)について
 - 日程第6 調査事項 戸井高等学校の募集停止について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第2, 議案第2号「人事に関し, 議決を求めることについて」および日程第4, 議案第4号「平成23年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し, 議決を求めることについて」, さらに日程第5, 報告事項の2点目, 「旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的考え方(案)について」から日程第6, 調査事項「戸井高等学校の募集停止について」までを秘密会としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- 日程第1, 議案第1号「函館市縄文文化交流センター条例施行規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第1号「函館市縄文文化交流センター条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、縄文文化交流センターの設置に伴い、規定を整備しようとするものである。
- 改正内容であるが、縄文文化交流センターの職員に「副館長」を加えようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日からとするものである。

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 日程第2, 議案第2号「人事に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 日程第3, 議案第3号「函館市縄文文化交流センターの博物館登録に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案3号「函館市縄文文化交流センターの博物館登録に関し、議決を求めることについて」であるが、本件は、函館市縄文文化交流センターを博物館法に基づく博物館として登録しようとするものである。
- なお、平成18年4月に博物館法に基づく博物館の登録および博物館相当施設の指定等にかかる権限が、北海道教育委員会から委譲されているので、はじめに登録までの流れを説明する。
- 今回提出された申請は、登録博物館にかかるもので、博物館法により定義、設置主体、職員、年間開館日数、資料および施設等についての要件が定められており、この要件を備えているか審査するものである。
- 資料には、博物館法や北海道規則等、博物館登録に関する法令や通達に基づく、申請から登録まで流れを記載している。
- 本日の教育委員会で議決を得れば、登録原簿へ記載し、告示行為を行うとともに、北海道教育委員会へ報告することとなる。
- 次に、添付しております博物館登録審査書は、博物館法および同法施行規則等に定められた登録要件に関する基準を記載したものであり、事務局において、登録申請書を書面審査し、その可否について一覧にまとめている。
- また、今回の登録にあたっては、文化振興課長が実地検査を行い、博物館法第12条に規定する登録要件を満たしていると認められたものである。

■河村委員

- メリットはなにか。

■生涯学習部長

- 文化庁から国宝展示には博物館の基準を満たした施設で展示するようにとあったためである。

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 日程第4、議案第4号「平成23年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

（秘密会につき、会議録省略）

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5、報告事項の1点目「函館アリーナ整備基本計画について」報告を求める。

■生涯学習部長

- 9月6日の教育委員会でパブリックコメント等による修正の報告をさせていただいた。その後、16日の総務常任委員会でも修正の報告をし、駐車場に関する部分を除いて了承されたので、本日改めて配付させていただいた。今後、10月上旬からプロポーサルを開始し、年内には設計者を決定する予定となっている。
- ただし、合併特例債について全国的に5年間延長するとの報道がなされている。最終ページにスケジュールを記載しているが、工程の変更が予想されるので、平成27年夏頃に開館がずれ込む可能性がある。

■橋田委員長

- 報告事項の1点目については、これで終わる。
- 続いて、報告事項の2点目「旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的考え方（案）について」報告を求める。

（秘密会につき、会議録省略）

■橋田委員長

- 報告事項の2点目については、これで終わる。
- 続いて、報告事項の3点目「函館市公民館の保存・活用に係る基本的考え方（案）について」報告を求める。

（秘密会につき、会議録省略）

■橋田委員長

- 報告事項の3点目については、これで終わる。
- 続いて、報告事項の4点目「函館市立小・中学校再編計画（素案）について」報告を求める。

（秘密会につき、会議録省略）

■橋田委員長

- 報告事項の4点目については、これで終わる。
- 次に、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」報告を求める。

（秘密会につき、会議録省略）

■橋田委員長

- この内容をもって，教育委員会のまとめとする。

■終了宣言

- 午後2時54分

議事録署名人 河 村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 田 中 修 一